

## 県土整備部住宅課指定管理候補者の選定結果について

### 1 申請団体名及び選定結果

住宅地区改良法の規定に基づく県営住宅

申請団体名	選定結果
徳島県住宅供給公社	指定管理候補者

（選定理由）

候補者は、これまで長年にわたって県営住宅や公社賃貸住宅などの管理運営に関する業績を有し、対象施設の現状や入居者の状況、運営上の課題を的確に把握していることから、適切かつ安定した管理運営が期待できるとともに、公営住宅法に基づく管理代行者として候補者が管理する他の県営住宅との一体的な管理を行うことにより、効率的な管理運営が期待できる。

また、管理運営にあたって、巡回徹底等による入居者ニーズの把握やコミュニケーションの充実、住宅の修繕に対する迅速な対応を行うとしており、入居者へのサービス向上が期待できる。

さらに、入居者の個人情報の取り扱いにあたり、個人情報保護要綱等を定めているとともに、災害・緊急時における連絡体制や職員配備体制などを構築しており、安全管理上適切な対策・体制が講じられている。

以上のことから、選定基準に基づき総合的に評価した結果、指定管理候補者として適格な団体であると認められる。

### 2 県土整備部指定管理候補者選定委員会委員名簿

役 職	氏 名
徳島大学大学院教授	近藤 光男
徳島県経営者協会会員	井上佐知子
（公社）徳島県労働者福祉協議会常務理事	兼松 文子
税理士	久次米貞美
徳島県県土整備部副部長	森 直紀

### 3 選定の経緯

平成29年 7月20日	第1回選定委員会（選定要項の承認、審査基準等の決定）
7月25日	選定要項配布
9月25日	申請書類受領
10月11日～24日	各選定委員が申請書類を事前分析
10月25日	第3回選定委員会（書類審査、面接審査、指定管理候補者の選定）

4 選定委員会における選定結果

施設名	申請団体名	総合得点
住宅地区改良法の規定に基づく 県営住宅	徳島県住宅供給公社	適 (総合評価)

5 指定管理候補者の主な提案内容

住宅地区改良法の規定に基づく県営住宅

施設名：新浜町団地県営住宅・大麻団地県営住宅

区分	徳島県住宅供給公社の主な提案内容								
県民の平等な利用の確保と 施設の効用の最大限の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>①県営住宅・公社賃貸住宅等の管理で長年培われたノウハウを活かし、公的団体として公平で堅実なスタンスを堅持する。</li> <li>②管理コストの削減等、効率的な維持管理を図り、設置目的の趣旨に沿った管理運営を行う。</li> <li>③自治会を適正に指導する。</li> <li>④苦情、要望、相談は電話等で常時受付し、入居者のニーズに迅速に対応する。</li> <li>⑤定期的に現地を巡回し情報収集を行うとともに、県営住宅の募集結果等を分析するなど常に需要動向を把握したサービスの向上を目指す。</li> </ul>								
効率的な管理運営 (経済性の追求)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①固定費（人件費、光熱費、事務所運営費）を抑え、そのことにより維持管理等の充実を図り、利用者サービス等に努める。</li> <li>②指定管理料は、3年間で57,993千円（税込み） (単位：千円)</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>21,065</td> <td>18,464</td> <td>18,464</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H30	H31	H32	指定管理料	21,065	18,464	18,464
年度	H30	H31	H32						
指定管理料	21,065	18,464	18,464						
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>①県営住宅管理で培われた関係機関、協力法人及び自治会等との連携を強化する。</li> <li>②管理部門全職員が相互補完し土日を問わず対応する。</li> <li>③管理上必要な技術、接遇等研修に参加させ職員の能力向上を図る。</li> </ul>								
その他、地域との連携や地域貢献度など	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自治会を指導し施設内（建物・敷地）の美化、ゴミの分別収集の徹底を図る。</li> <li>②事業所での節電・節水等及び公用車のガソリン節約・排気ガス(CO<sub>2</sub>)の削減等を図り地球環境への配慮に努める。</li> <li>③コピー枚数の削減に努める。</li> <li>④管理業務委託は地元企業を優先する。</li> </ul>								